

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

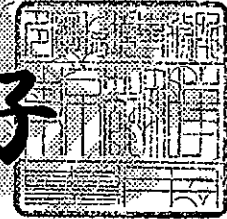
住所 神奈川県横浜市鶴見区弁天町3番地1

氏名 JFE環境株式会社
代表取締役 櫻井 雅昭

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項 の許可を受けた者であることを証する。
第14条の5第1項

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 平成25年 8月 6日

許可の有効年月日 平成30年 8月 5日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬(積替え保管を除く)

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

- ① 廃油(揮発油類、灯油類、軽油類)
- ② 廃酸(pH2.0以下のもの)
- ③ 廃アルカリ(pH12.5以上のもの)
- ④ 特定有害産業廃棄物
 - ア. 廃ポリ塩化ビフェニル等(低濃度PCBに限る)
 - イ. ポリ塩化ビフェニル汚染物(低濃度PCBに限る)
 - ウ. ポリ塩化ビフェニル処理物(低濃度PCBに限る)
 - エ. 廃水銀等
 - オ. 廃石棉等
 - カ. 金属等を含む廃棄物(裏面別表のとおり)

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 5年 8月 6日	新規許可	
平成 25年 8月 6日	更新許可	第 4 回
平成 26年 1月 17日	変更許可	種類の追加(廃PCB等、PCB汚染物、PCB処理物)
平成 28年 4月 15日	変更許可	種類の追加(感染性産業廃棄物)
平成 28年 8月 19日	変更許可	種類の追加(廃水銀等)
平成 29年 6月 15日	変更届	種類の削減(感染性産業廃棄物)

5 積替え許可の有無 無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)

(裏面)

許可番号

第13-50-004313号

別表 産業廃棄物の種類(金属等を含む廃棄物)

有害物質名	限定内容	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
廃棄物名		アルキル水銀化合物	水銀又はその化合物	カドミウム又はその化合物	鉛又はその化合物	有機燐化合物	六価クロム化合物	砒素又はその化合物	シアン化合物	PCB	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	四塩化炭素	二・二・ジクロロエタン	一・一・ジクロロエチレン	シクロ一・二・ジクロロエチレン	トリクロロエタン	二・二・トリクロロエタン	一・一・トリクロロエタン	トリクロロプロパン	テトラクロロプロパン	シマジン	チホジンカルブ	セレン又はその化合物	一・四・ジオキサン	ダイオキシン類
燃え殻																											
汚泥		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
廃油																											
廃酸		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
廃アルカリ		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
銹さい		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ばいじん		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
指定下水汚泥																											

【備考】 表中の「○」は取扱うことができるもの、「-」は取扱うことができないものを示す。
(以下空白)